

ご使用に際して、この説明文書を必ずお読みください。
又、必要な時に読めるよう大切に保管してください。

ティメル錠 第2類医薬品 (乗物酔い薬)

ティメル錠は1日1回の服用で、乗物の動揺や加速度によって起きる神経の興奮をしずめ、乗物によるめまい・吐き気・頭痛の発生をおさえたり、緩和します。車・船・飛行機などに乗る約30分前に服用すれば不快な乗物酔いから解放され、旅行や趣味などがいつそう楽しくなります。

⚠ 使用上の注意

☒ してはいけないこと

(守らないと現在の症状が悪化したり、副作用・事故が起こりやすくなります。)

1. 本剤を服用している間は、次のいずれの医薬品も使用しないでください

他の乗物酔い薬、かぜ薬、解熱鎮痛薬、鎮静薬、鎮咳去痰薬、胃腸鎮痛鎮痙薬、抗ヒスタミン剤を含有する内服薬等(鼻炎用内服薬、アレルギー用薬等)

2. 服用後、乗物又は機械類の運転操作をしないでください

(眠気や目のかすみ、異常なまぶしさ等の症状があらわれることがあります。)

▢ 相談すること

1. 次の人は服用前に医師、薬剤師又は登録販売者に相談してください

- (1) 医師の治療を受けている人。
- (2) 妊婦又は妊娠していると思われる人。
- (3) 高齢者。
- (4) 薬などによりアレルギー症状を起こしたことがある人。
- (5) 次の症状のある人。
排尿困難
- (6) 次の診断を受けた人。
緑内障、心臓病

2. 服用後、次の症状があらわれた場合は副作用の可能性があるので、直ちに服用を中止し、この文書を持って医師、薬剤師又は登録販売者に相談してください

関係部位	症 状
皮膚	発疹・発赤、かゆみ
精神神経系	頭痛
泌尿器	排尿困難
その他	顔のほてり、異常なまぶしさ

3. 服用後、次の症状があらわれることがあるので、このような症状の持続又は増強が見られた場合には、服用を中止し、この文書を持って医師、薬剤師又は登録販売者に相談してください

口のかわき、便秘、眠気、目のかすみ

【効能】

乗物酔いによるめまい・吐き気・頭痛の予防及び緩和

【用法・用量】

下記の量を服用してください。

年 齢	1 回 量	1 日 服 用 回 数
成人(15歳以上)	1錠	1回 (乗物酔いの予防には乗車船30分前に服用してください。)
7歳以上15歳未満	1/2錠	
7歳未満の乳幼児	服用しないでください。	

【用法・用量に関する注意】

- (1) 用法及び用量を厳守してください。
- (2) 小児に服用させる場合には、保護者の指導監督のもとに服用させてください。
- (3) 錠剤の取り出し方

下図のように錠剤の入っているPTPシートの凸部を指先で強く押して裏面のアルミニ箔を破り、取り出してお飲みください。
(誤ってPTPシートをそのまま飲み込んだりすると食道粘膜に突き刺さる等思わぬ事故につながります。)



- (4) 本品は水なしで飲めますが、かんだり口の中でとかしますと苦味が出ますので、早めに飲み込んでください。

【成分】本品1日量(1錠)中

成 分	分 量
塩酸メクリジン	25mg
スコポラミン臭化水素酸塩水和物	0.25mg
無水カフェイン	40mg

※添加物としてサッカリンNa、乳糖、バレイショデンブン、ステアリン酸Ca、セルロース、青色1号を含有します。

【保管及び取扱い上の注意】

- (1) 直射日光の当たらない湿気の少ない涼しい所に保管してください。
- (2) 小児の手の届かない所に保管してください。
- (3) 他の容器に入れ替えないでください。
(誤用の原因になつたり品質が変わります。)
- (4) 1錠を分割した残りを使用する場合には、清潔な紙に包み外箱中に保管し、2日以内に使用してください。
- (5) 使用期限を過ぎた製品は服用しないでください。

本剤について、何かお気付きの点がございましたら、お買い求めのお店又は下記までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

消費者相談窓口:協和薬品工業株式会社 お客様相談室

☎ 058-246-8771

受付時間 9:00～12:00・13:00～17:00(土、日、祝日を除く)

協和薬品工業株式会社

製造販売元 岐阜県岐阜市野一色二丁目8番6号